

平成22年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林・林業総室(内線:7298)

4目 森林病虫害防除費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ナラ枯れ被害緊急対策事業	0	5,499	5,499	2,749			2,750	
トータルコスト	0	6,306	6,306	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県東・中部を中心に発生しているカシノナガキクイムシによるナラ類(コナラ、ミズナラ等)樹木の集団的な枯損被害の拡大を防止するため、被害先端区域や景観上重要な区域を主体に薬剤くん蒸等による駆除を実施しているところであるが、本年度、高温少雨で被害が激増している。

被害の西進を阻止するためには、被害先端区域の被害増加分を徹底駆除する必要があり、緊急対策として被害先端区域の被害木駆除に要する経費を支援する。

2 主な事業内容

被害先端区域における被害木駆除に係る事業量・事業費の追加

(単位:千円)

事業主体	事業内容	事業量	事業費	補助率
鳥取市、三朝町 湯梨浜町、大山町	被害木駆除	660本	5,499	国1/2、県1/2

<被害先端区域>

- ・被害先端部から東方約2キロメートル程度の範囲の区域(鳥取市の一部、三朝町の一部)
- ・被害先端区域以西で、局所的に被害が発生している区域(湯梨浜町、大山町)

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 本県におけるナラ枯れ被害は、平成3年に初めて確認され、平成22年度(7月末時点)の被害本数20,765本(対前年比:186%)と激増し、県内8市町で被害が発生している。平成19年度からは、県が設置している、「鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会」で、国有林・県・関係市町が連携して被害木の駆除に取り組むことを確認している。
- (2) 平成21年度から、被害先端区域を指定し、県がヘリコプターとGPSを活用して被害木の所在箇所を座標特定する被害木調査を実施し、調査結果に基づき徹底駆除を行う市町村を支援するとともに、本年度からは、被害木周辺に粘着バンドの設置による予防に努め、被害の西進防止対策を実施している。